

通 知 先

医学科生（第1～5学年）及び看護学科生（第1～3学年）

掲 載 日

令和2年3月18日

件 名

（重要）新型コロナウイルス感染症に係る海外渡航について（R2.3.18）

本 文

学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症に関し、皆さんに以下について御協力をお願いします。

1. 海外渡航 自粛について

新型コロナウイルス感染症については、各国・地域において感染者数が増加し、特に欧州での拡大が顕著な状況となっています。

このような中、各国では出入国規制や検疫体制が強化されており、今後も各国・地域において事前の予告なしに新たな規制等が導入されたり、検疫によって隔離措置がとられるなどの可能性もあります。

本学では現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、不要不急の海外渡航に関し、強く自粛を求めています。

皆さんも本学学生として、自ら感染リスクを十分に認識し、将来の医療人として衛生的あるいは感染症学的観点から、**春休み中の海外旅行は、できるだけ自粛すること。**

※ 現在、海外渡航している者については、帰国後、14日間、自宅待機すること。

※ 海外渡航時にはプライベートであっても 前もって海外渡航届を必ず大学あて提出すること。（別添「海外渡航届」により提出すること）

2. 感染拡大防止に関してのお願い

- ①換気悪い密閉空間
- ②多くの人が密集
- ③近距離（互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声が行われる

以上の3つの条件ができるだけ同時に揃う場所や場面を予測し、避ける行動を取ってください。

(例：スポーツジム、ライブハウス、ビュッフェスタイルの会食、スキーのゲストハウス、密閉された仮設テント等)

3. 発熱等風邪の症状がみられる場合の対応

- ・発熱等風邪の症状がみられる場合は、無理をせずに自宅で休養するとともに、必要に応じて医療機関に相談、受診してください。
- ・発熱等風邪の症状が現れたら、毎日、体温や呼吸器症状等を測定して記録してください。
(別添ファイル「健康観察票」を御活用ください)
- ・春休み中であっても、新型コロナウイルス感染症に罹患又は疑いがある場合、学生課へ電話連絡してください。

<参考> 外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

感染症危険情報レベル2以上の国・地域 (3月17日現在)

(別添ファイル参照)

厚生労働省 HP 新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html